

木造住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さんへ 耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

募集期限◆9月30日(金)

対象住宅	昭和56年5月31日以前に建築され、自ら居住する町内の木造住宅	
耐震診断支援事業	制度概要	対象住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。 自己負担額:1万円 ※診断料13万円のうち、町が12万円を負担します。
	対象者	① 対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ② 町税および使用料などを滞納していない方
耐震改修補助事業	対象工事	上記耐震診断により上部構造評価点が1.0未満と判断されたものを1.0以上にするため、耐震設計を行い補強する改修工事で、令和5年2月末日までに実績報告書を提出できるもの。 ※簡易な耐震補強などは対象となりません。
	補助金額	耐震改修に要する費用の3分の1の額(千円未満切捨て) ■補助金限度額 ・町内事業者施工の場合:70万円 ・町外事業者施工の場合:60万円
	対象者	① 対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ② 町税および使用料などを滞納していない方 ③ 過去に当補助金を活用した工事を実施していない方
	その他	秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用になれます。

国の補助金を活用しているため、診断士の派遣時期および耐震改修の実施時期については事前にお問い合わせください。

町営住宅の入居者を募集します

入居資格◆

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

申込方法◆「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。

募集期限◆6月15日(水)

選考方法◆住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は7月中旬を予定しています。
- ・入居が決まった際に、連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
塚Ⅱ	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造2階/戸建て	25,900 ~ 59,500	2台まで
あかつき	土崎字上野乙	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,900 ~ 45,700	2台まで
熊野2号棟	六郷字熊野	2戸	3DK	RC3階/2階	17,000 ~ 39,100	1台まで
野荒町	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,700 ~ 45,200	1台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

6月30日(木)は町県民税(1期・一括)の納期限です

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)
町県民税(普通徴収)	1期・一括	6月30日(木)
軽自動車税(種別割)	全期	5月31日(火)
固定資産税	1期・一括	5月31日(火)

納め忘れがないか
ご確認ください!

町県民税(普通徴収)の 減免申請期限は6月23日(木)です

生活困窮等に該当する方は減免の対象となる場合があります。また、失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合も、お早めに町税務課までご相談ください。

※納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免できませんのでご注意ください。

※減免申請は町税務課でのみ受付しています。各出張所では受付していませんのでご注意ください。

口座振替を希望する方は
次の取り扱い金融機関でお申し込みください

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
- JA秋田おばこ ○JA秋田ふるさと ○ゆうちょ銀行

スマホアプリからの納付を希望する方は
次のQRコードよりダウンロードしてください



町税等の納付方法の詳細については「広報美郷令和4年4月号」または「ことしの美郷のまちづくり(令和4年度版 美郷町まちづくりガイド)」をご覧ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

教育推進課

就学や教育に関する相談会を開催します

お子さんの発達や行動などに関して、心配していることはありませんか。就学や教育に関する相談会を次のとおり開催しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談を希望される場合は、下記までお申し込みください。

日 時◆7月8日(金) 午前10時～午後3時
会 場◆美郷町南ふれあい館(飯詰字北中島)
申込期限◆6月24日(金)

- そ の 他◆
- ・お子さんの来場はご遠慮ください。
 - ・お申し込みされた方で、相談会当日に発熱や倦怠感などの症状がある場合は事前にご連絡ください。
 - ・相談時間は30分程度です。

問 町教育委員会 教育推進課 ☎0187(84)4914

福祉保健課

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。
※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容◆七夕オリジナルリースをつくろう
日 時◆6月25日(土) 午前10時～午前11時30分
会 場◆美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)
申込期限◆6月18日(土)
受付時間◆午前9時～午後5時(月曜日休館)

申 NPO法人みさぽーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907